

第1部
総説

1 はじめに

1 総合計画とは

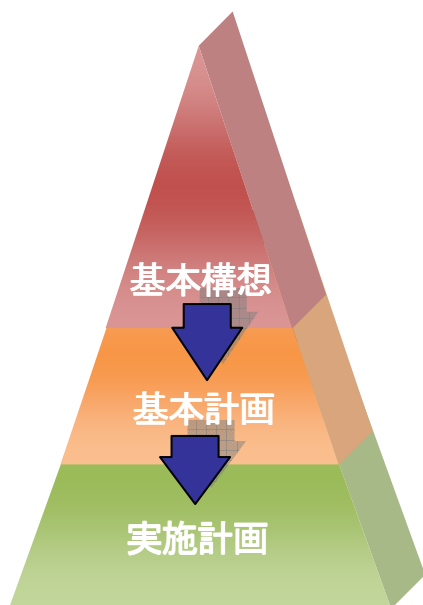
市町村には、総合的かつ計画的な行財政運営を図るために基本構想を定めることが地方自治法第2条第4項に規定されており、この基本構想に基づく長期的・総合的指針を一般的に「総合計画」と総称しています。

総合計画は、市町村の行財政運営における最上位計画であり、本町では、この総合計画のもと、各分野で「環境基本計画」「都市計画マスタープラン」「みどりの基本計画」など様々な計画を策定しています。

また、総合計画は、住民と行政が共通の将来イメージを持ってまちづくりを推進していくための、「羅針盤」としての役割も持っています。

2 計画の構成と計画期間

本町の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの部分から構成されます。このうち、本計画では町が目指すべき将来像や目標を示す「基本構想」と「基本計画」について掲載しています。



「基本構想」は、本町が目指すべき将来像や、将来像を実現するための方針（まちづくりの方針）を明らかにしたものであり、まちづくりの指針となるものです。

なお、基本構想については、議会の議決が義務付けられています。

「基本計画」は、主要プロジェクトと分野別計画との2つに分けられます。

「主要プロジェクト」は、長久手の魅力向上のために地域資源を最大限に生かした先導的な取り組みです。

「分野別計画」は、基本構想で掲げた将来像や基本方針を実現するために、各部門における施策の方針や目標、具体的な進め方を示しています。

「実施計画」は、基本計画で掲げた施策を実施するために、この冊子とは別に各年度の行財政の中で具体的に事業計画化したもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

計画期間は、「基本構想」「基本計画」とともに、平成21年度を初年度とし、10年後の同30年度を目標年次とします。「実施計画」は計画期間を3年間とし、ローリング方式^{※1}により毎年度見直しを図ります。

※1 ローリング方式：計画の実施過程で、計画内容と実績、あるいは現実との間にズレが生じていないかを一定期間ごとにチェックし、ズレが生じた場合は、施策・事業の見直しや部分的な修正を行いながら、目標の達成を図る方式。本町では、毎年度見直しを実施。

3 総合計画とこれまでのまちづくり

本町では、隣接する名古屋市の発展に伴い人口が急増し、様々な行政サービスの充実が不可欠となったことから、昭和46年に町制施行しました。その後、4次にわたって総合計画を策定して、目指すべき方向性を示しながら計画的な行政運営を行ってきました。

第1次総合計画（昭和49年策定）

「みどりと太陽にめぐまれた文教の町」を将来像とし、名古屋市近郊の住宅地として長湫西部、長湫東部、下山第一、長湫中部の4つの土地区画整理事業により約440haのまとまりある市街地整備が開始され、人口は2万人を超えました。

その一方で、緑地保全の指針である「緑のマスタープラン（現「みどりの基本計画」）」を策定し、開発と保全とのバランスに配慮した「自然との調和」をまちづくりの基本方針とし、自然環境の良い住宅地としての町の基本をつくりあげてきました。

第2次総合計画（昭和58年策定）

この計画期間も引き続き土地区画整理事業が行われ、北小学校、南小学校、南中学校などの教育施設を相次いで開校し、平成元年には人口が3万人を超えました。

また、高齢者能力開発協会（現シルバー人材センター）や社会福祉協議会など福祉団体の発足を積極的に推進し、杵ヶ池体育館や郷土資料室を開設するなど、都市基盤整備とともに、地域で支え合い、生活にゆとりとうるおいをもたらすまちづくりに努めました。

昭和46年(1971) 町制施行
昭和47年(1972) 長湫西部土地区画整理組合設立

第1次総合計画

昭和49年(1974) 策定
【町の将来像】 緑と太陽にめぐまれた文教の町

昭和49年(1974) 総合福祉会館完成
長湫東部土地区画整理組合設立
愛知医科大学付属病院開設

昭和50年(1975) 愛知淑徳大学開学

昭和51年(1976) 西小学校開校
さつき幼稚園開園
長湫北保育園開園

昭和52年(1977) 長久手町基本計画策定
町宅地開発指導要綱施行

昭和53年(1978) 長湫下山第一土地区画整理組合設立

昭和55年(1980) 長久手町文化協会設立

昭和56年(1981) 町民憲章制定
東小学校開校
愛知たいよう幼稚園開園

昭和57年(1982) 長湫下山第一土地区画整理事業完了
長湫中部土地区画整理組合設立

人口2万人

第2次総合計画

昭和58年(1983) 策定
【町の将来像】 緑と太陽に恵まれた文教の町

昭和59年(1984) 北小学校開校
南中学校開校
長久手合戦400年記念

昭和60年(1985) 郷土資料室開設
さつきが丘地区計画制度導入
高齢者能力開発協会発足
(現シルバー人材センター)
栄徳高等学校開校

昭和61年(1986) 社会福祉協議会発足
農村環境改善センター開館

昭和62年(1987) 愛知たいようの杜開所
杵ヶ池体育館開館

昭和63年(1988) 南小学校開校
国土法監視区域指定(県下初)

平成元年(1989) トヨタ博物館開館

人口3万人

第3次総合計画（平成2年策定）

将来像を「住んでみたいまち 緑と文化 長久手の創造」とし、みどりの条例を制定し、景観に配慮した良好な都市環境の形成に努めるとともに、長久手町巡回バス「Nーバス」の運行開始により住民生活の利便性向上に努め、中央図書館と文化の家の整備、ワートルロー市との姉妹都市提携など、文化や芸術、国際交流に向けた取り組みも行いました。

また、これまでの計画的な都市形成や様々な取り組みに加え、新たに岩作第一・長湫南部土地区画整理事業で約100haの市街地整備を開始するなど、良好な住宅都市としての骨格が固まり、人口もほぼ4万人となりました。

第4次総合計画（平成11年策定）

将来像を「～ひとに活力 まちに魅力～ふれあいひろがる創造のまち 長久手」と定め、国際博覧会を支援するために4つの主要プロジェクトを新たに掲げました。

このうち田園バレー構想は、子どもの自然体験活動を行う平成こども塾「丸太の家」や都市農村交流施設「あぐりん村」を開設し、ふれあい農園「たがやっせ」の開園や農業体験講座「農楽校」^{のうがっこう}の開校など、「農のある暮らし」の実現に向けて様々な事業を行いました。

また、ハートフルタウン構想では、福祉交流の拠点「福祉の家」を開設し、介護保険制度内外での様々な生活支援や、高齢者への生涯学習講座、障害者やその家庭への生活支援など、人にやさしいまちづくりを推進してきました。

この間も人口は増加を続けて約5万人となり、新たに市が洞小学校を開校して教育施設の充実を図りました。また、まちづくりセンターや青少年児童センターの開設、長野県南木曾町を始めとする地域間交流など、良好な住宅都市から交流都市への転換期として多様な交流に関する取り組みを推進しました。

第3次総合計画		第4次総合計画	
平成2年(1990) 策定 【町の将来像】 住んでみたいまち 緑と文化 長久手の創造		平成11年(1999) 策定 【町の将来像】 ～人に活力 まちに魅力～ ふれあいがひろがる創造のまち 長久手	
平成3年(1991)	町制施行 20周年	平成12年(2000)	保健センター新築 長湫西部土地区画整理事業完了 町サービスコーナー「Nピア」開所
平成4年(1992)	中央図書館開館 高齢者生きがいセンター開館 名都美術館開館 ワートルロー市と姉妹都市提携 自然幼稚園開園 岩作第一土地区画整理組合設立 長湫東部土地区画整理事業完了	平成13年(2001)	町制施行30周年
平成5年(1993)	一般会計当初予算が100億円を超える	平成14年(2002)	福祉の家開館
平成6年(1995)	みどりの条例制定	平成16年(2004)	長久手田園バレー特区認定
平成8年(1996)	長久手スポーツの杜開所 浄化センター供用開始	平成17年(2005)	セーフティステーション開所 東部丘陵線「リニモ」開通 愛・地球博開幕(ながくて広場開設) まちづくりセンター開所 岩作第一土地区画整理事業完了
平成9年(1997)	長久手交流プラザ開館	平成18年(2006)	平成こども塾「丸太の家」開所 長野県南木曾町と交流宣言書調印
平成10年(1998)	長久手町巡回バス「Nーバス」運行開始 文化の家開館 愛知県立大学が長久手町に移転開学 長湫南部土地区画整理組合設立	平成19年(2007)	田園バレー交流施設「あぐりん村」開所 清掃センター「ながくてエコハウス」開所 長湫南保育園開園
		平成20年(2008)	青少年児童センター開所 市が洞小学校開校

人口4万人

2 総合計画策定にあたって

1 計画策定の背景

本町では、平成17年に「2005年日本国際博覧会（愛・地球博）」が愛知青少年公園をメイン会場として開催され、2,200万人もの来場者を迎えて大成功を収めました。愛・地球博の開催地として、その理念や成果を自らのまちづくりに生かしていくことや、あわせて整備された「東部丘陵線（リニモ）」や名古屋瀬戸道路などの都市基盤についても、今後のまちづくりに生かしていくことが必要です。

また、本町は、人々の多様な交流を誘発する舞台として、これまで様々な交流拠点施設を整備してきました。今後も引き続き、文化や歴史など多様な町内の資源を生かした交流を促進して魅力の向上を図るとともに、交流都市としてさらに発展していくため、新たなにぎわいの場としての拠点づくりなど都市的機能の拡充が不可欠です。

さらに、高齢化社会の進展、安心安全への関心の高まり、まちづくりへの住民参加の機会の増加、高度情報社会の進展など、行政に求められるニーズはますます高度化・多様化しており、行政だけで解決できない問題も増えてきています。

加えて、第4次総合計画の基本計画における分野別計画の目標年次である同22年が近づいており、本町を取り巻く社会環境も大きく変化したことから、総合計画全般を見直すこととしました。

以上のことから、本町が、都市としての機能を拡充して様々な交流を育み、豊かな自然環境も併せ持つ魅力あるまちとして成長し続けるために、10年後の同30年を目標とした新たな総合計画を策定するものです。

写真を挿入予定

2 長久手町の主要課題

万博理念の継承

本町は、愛・地球博の主会場として貴重な体験をしました。また、新たなライフスタイルである「農都共生^{※1}」を目指した田園バレー事業を推進し、環境基本計画に基づき、省資源、省エネルギーに向けた施策に取り組んできました。

特に愛・地球博開催後は、自然環境保護や地球温暖化対策などの問題が地域に密着した課題としてとらえられるようになっており、今後も「自然との共生」をテーマとした万博理念を継承していかなければなりません。

そのシンボルとして田園バレー事業を発展させ、町東部を中心に緑の保全に努め、町の東西を結ぶ香流川の整備や活用を通じて、循環可能な社会を実現することで本町独自のライフスタイルを構築することが重要です。

また、リサイクル、節電、公共交通機関や自転車の活用など、住民一人ひとりが主体的に環境活動に取り組むことで「人と自然にやさしい持続可能な循環型社会」の実現に向けて、本町が積極的に仕組みづくりをしていくことが重要です。

リニモを生かしたまちづくり

愛・地球博を機に整備された新交通システム「リニモ」の開通は、本町の長年の念願であった鉄道路線が実現した瞬間でした。今後は、自動車移動からの転換を図り、リニモを中心とした環境負荷が少なく、住民が使いやすい公共交通ネットワークを構築しなければなりません。

また、本町の人口増加率は県内でも常に上位に位置し、今後も増加が見込まれることから、都市の規模にふさわしいサービスを提供するため、様々な機能の充実が期待されています。特に、町の中央部に位置する長久手古戦場駅周辺では、第4次総合計画で位置づけたシンボル・コア構想を具体化する場として、新たな中心拠点の形成が求められています。この拠点では、商業をはじめとする集客機能や行政機能など多様な機能の集積を図り、活気とにぎわいの場を創出することが必要です。

さらに、リニモ沿線には様々な観光・交流施設、文化施設や大学、研究施設が集積しています。これらの施設をリニモでつなぎ、施設と行政が連携することで、町外からも多くの人を訪れ、活発な交流が展開されるまちづくりを進めていくことも重要な課題です。

※1 農都共生：都市と農村における住民同士の交流を通じて、「豊かな自然とふれあいながらも都会的で便利な生活」の実現を目指す本町独自のまちづくりの理念。

地域で支える安心・安全な暮らし

本町では、住民の安心・安全な暮らしの実現を重点施策ととらえ、福祉の家を開設し、介護保険やその他の介護予防事業を中心とした高齢者支援、障害者への生活面での支援など、様々な福祉サービスを実施しています。また、子ども医療費や妊婦健診無料化の拡大など、様々な子育て支援を行ってきました。さらに、防犯では町独自の交番としてセーフティステーションを設置し、警察OBを配置して巡回パトロール体制を強化してきました。

多くの住民も高齢者福祉や子育て支援、防犯対策を今後の重点課題にあげています。引き続き、高齢者や障害者を中心に、安心した生活ができるよう努めなければなりません。加えて、子育てしやすいまちづくりを一層推進し、地域全体で子どもの安全を見守るため、いかに自主防犯組織や警察と行政が連携しながら、防犯体制を強化していくかが重要な課題です。

個性豊かな人と文化芸術の創造

本町では、子どもの増加に伴い小学校の新設など、教育施設の充実を図るとともに、文化の家を中心に、文化芸術に親しむ感性豊かなまちづくりを推進してきました。

今後も子どもの増加が予測されるため、引き続き教育施設の充実を図り、家庭や地域と連携した教育施策を推進していく必要があります。また、生きがいつくりの一環として、だれもが生涯学び続けることができる環境整備を強化することも重要な課題です。

さらに、住民が文化・芸術に親しむ場として、町内の博物館、美術館、ギャラリー、大学、歴史民俗文化財など質の高い文化資産を一層まちづくりに活用し、長久手独自の文化を創造することにも努めなければなりません。

住民や地域と行政の協働

愛・地球博を契機として、住民やNPOなどの団体による新たなまちづくり活動が増えたことから、その拠点として「まちづくりセンター」を整備し、地域協働計画を策定して、協働のルールづくりを行ってきました。

今後は、住民や大学などが行政と連携し、互いに良きパートナーとして、協力してまちづくりを進めていくことが必要です。

一方では、自治会への加入率が低下するなど、地域コミュニティ活動が困難になり、地域の自治力が低下しつつあります。防犯、防災などは自治力によるところが大きく、これを高めていくことも重要な課題です。地域の清掃やお祭りをはじめとする身近な地域活動を通じて、住民同士で主体的に地域を守り育む土壌を形成するなど、地域コミュニティの再構築が不可欠です。